

家計簿サービス

1ヶ月の収支が一目瞭然、通帳が家計簿代わりに！

お給料の受け取りや公共料金などのお支払いを1冊の通帳にまとめると便利です。

手数料無料

普通預金（兼お借入明細）

年月日	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引金額
1 30- 3- 7	繰越			110,242 *
2 D 30- 3- 7	証書貸付	17,249		92,993 *
3 D 30- 3- 7	水道料金	8,347	マツカスイトウ	84,646 *
4 30- 3-10	AD032		20,000	104,646 *
5 D 30- 3-10	カード支払	13,710	シキンVISA	90,936 *
6 D 30- 3-15	学費	28,750		62,186 *
7 30- 3-18	ATM振込	13,650	カ)クワシヨウテン	48,536 *
8 D 30- 3-22	電気料金	18,355		30,181 *
9 D 30- 3-22	定期積金	17,000		13,181 *
10 D 30- 3-25	給与		266,780	279,961 *
11 D 30- 3-25	電話料金	2,205		277,756 *
12 D 30- 3-25	ガス料金	12,338		265,418 *
13 30- 3-26	CD105	125,000		140,418 *
14 D 30- 3-28	損害保険	7,692	シキンカイジ ヨウカイ	132,726 *
15 D 30- 3-28		1,890	ケーブルテレビ	130,836 *
16 D 30- 3-30	送金	8,000	チウウヤジ ヨウ	122,836 *
17 30- 3-31	入払合計	*****274,186	*****286,780	*****12,594 *
18		*****	*****	3-1カラ 3-31マデ
19 30- 4- 4	ATM振込	3,280	コ)シキンシヨウジ	119,556 *
20 D 30- 4- 6	証書貸付	17,249		102,307 *
21				
22				

まとめると大変に便利です！

- お給料・年金の受け取り
- 各種手当金・補助金の受け取り
- 公共料金のお支払い
- クレジット代金の決済
- ローンのご返済
- 定期積金の自動振替
- 送金

家計簿サービスをご希望されるお客様は、最寄りの店舗へお通帳とお届印をご持参のうえお申し出ください。

【家計簿サービス取扱要領】

家計簿サービス(以下、「家計簿サービス」といいます。)は、次の要領により取り扱います。

1. 家計簿サービスの対象は、普通預金(総合)口座に限ります。
2. 家計簿サービスでは、あらかじめ指定された任意の日(以下、「集計基準日」といいます。)から翌月の集計基準日の前日までの、1カ月間のお支払い金額の合計とお預り金額の合計、差額をそれぞれ算出し、集計基準日以降最初の有通帳取引にて、通帳に記帳いたします。
3. 集計基準日は給与支給日、月末、月初など、ご希望の日をお選びいただけます。(例えば26日をお選びいただくと、毎月26日～翌月25日までの収支を集計します。)
4. 最寄りの店舗にお申し出後、最初に到来する集計基準日から取引の累積を開始します。
5. 未記帳件数が80件以上となり、かつ通帳に記載されず、未記帳集約処理が行われた場合、本サービスは自動的に解除されます。(未記帳集約処理は当金庫所定の日にを行います。)
6. 取引内容の変更およびこのサービスを解約する場合は、あらかじめ書面により最寄りの店舗にお届けください。